

(1) 労働者災害補償保険 特別加入申請書（中小事業主等）（p. 46）

労働者災害補償保険 特別加入申請書（一人親方等）（p. 47）

「特別加入申請書」の記載のしかたについて解説しますので、p. 46 をご覧ください。

中小事業主等の特別加入申請書と、一人親方等の特別加入者申請書は、フォーマットがほぼ同じものですので、記載のしかたも変わりはありません。そこで、中小事業主等のみ解説します。記載例は、一人親方等についても載せていますので、ご参照ください。

保険関係の成立のときに登場した株式会社山田不動産の役員4人が、経営面だけではなく、従業員と同じように営業で外回りをしたり、会社内で事務の仕事をしているため、山田社長は労災保険に特別加入をしようと考えました。その場合、必要な手続き書類のひとつが特別加入申請書になります。

「①事業主の氏名」と「②申請に係る事業」については、もれなく記載をしてください。「③特別加入予定者」については、特に「業務の内容」と「希望する給付基礎日額」の記載が重要です。「業務の具体的内容」については、災害が発生した場合、労災保険給付の対象となるかどうかを判断するための重要な項目です。また、粉じん作業や振動工具を使用する業務、鉛業務、有機溶剤業務など、特定業務に従事する業務歴がある場合、「特定業務との関係」や「業務歴」の記載は、現在従事している業務が原因でケガや病気になったのか、以前からの業務で蓄積されてきた結果、ケガや病気になったのかを判断するために重要です。もれなく記載してください。

「希望する給付基礎日額」とは、労働者は補償給付の金額と保険料額を、毎月支払われる給与や賞与の金額で決定しますが、役員である特別加入者については、この給付基礎日額をもとに補償給付の金額と保険料額を決定します。給付基礎日額は、下記の〔給付基礎日額・保険料算定基礎額一覧表〕の金額から、任意で決定することができます。役員報酬額や実際に給付を受ける際の給付額、支払わなければならない保険料額などを加味して決定することがほとんどです。表の保険料算定基礎額に保険料率を乗じて、1年間の労災保険料を計算することになります。

すでに述べたように、中小事業主が特別加入をするには、労働保険事務組合に事務処理委託をすることが条件のひとつになっています。まずは、事務処理委託をする労働保険事務組合を探し、委託をした年月日を「④労働保険事務組合の処理を委託した年月日」に記載し、「⑤労働保険事務組合の証明」の欄に証明をしてもらいます。労働保険事務組合に委託をした日以降でなければ特別加入をすることはできませんので、注意してください。一人親方等の場合には、労働保険事務組合の証明ではなく、特別

労働者災害補償保険 特別加入申請書 (中小事業主等)

◎ 裏面の注意事項を読んでから記載してください。

① 事業主の氏名 (法人その他の団体であるときはその名称)		株式会社 山田不動産												
② 申請に係る事業	イ 労働保険番号	府	県	所	掌	管	轄	基	幹	番	号	枝	番	号
	フリガナ	カブシキガイシャ ヤマダフドウサン												
	口名	株式会社 山田不動産												
ハ	事業場の所在地	東京都 町田市 中町 6-7-8												

③ 特別加入予定者 *この用紙に記載しきれない場合には、別紙に記載すること。 加入予定者数 計 4 名

整理番号	特別加入予定者の氏名	事業主との関係	業務の内容		業務歴	希望する給付基礎日額	備考
			業務の具体的内容	特定業務との関係			
1	山田太郎	代表取締役	不動産業の営業 9:30~18:30	イ 粉じん作業を行う業務 ロ 振動工具使用の業務 ハ 給業務 ニ 有機溶剤業務 ホ 該当なし	特定業務に 最初に従事した年月 従事した期間の合計	16,000	
2	鈴木孝司	取締役	同上	イ 粉じん作業を行う業務 ロ 振動工具使用の業務 ハ 給業務 ニ 有機溶剤業務 ホ 該当なし	特定業務に 最初に従事した年月 従事した期間の合計	12,000	
3	高橋浩一	取締役	同上	イ 粉じん作業を行う業務 ロ 振動工具使用の業務 ハ 給業務 ニ 有機溶剤業務 ホ 該当なし	特定業務に 最初に従事した年月 従事した期間の合計	12,000	
4	山田宏子	監査役	不動産業の事務 9:30~18:30	イ 粉じん作業を行う業務 ロ 振動工具使用の業務 ハ 給業務 ニ 有機溶剤業務 ホ 該当なし	特定業務に 最初に従事した年月 従事した期間の合計	10,000	
				イ 粉じん作業を行う業務 ロ 振動工具使用の業務 ハ 給業務 ニ 有機溶剤業務 ホ 該当なし	特定業務に 最初に従事した年月 従事した期間の合計		

④ 労働保険事務の処理を委託した年月日 平成 26 年 9 月 15 日

⑤ 労働保険事務組合の証明
上記④の日より労働保険事務の処理の委託を受けていることを証明します。

名 称 労働保険事務組合 〇〇商工会
郵便番号 194-0021 電話番号 042-XXX-XXXX

労働保険事務組合の主たる事務所の所在地 東京都 町田市 中町 6-12-1
代表者の氏名 労働力 一郎 (印)

平成 26 年 9 月 20 日

⑥ 特別加入を希望する日 (申請日の翌日から起算して14日以内) 平成 26 年 10 月 1 日

上記のとおり特別加入の申請をします。

平成 26 年 9 月 24 日 東京 労働局長 殿

住所 東京都 町田市 中町 6-7-8
事業主の氏名 株式会社 山田不動産 (印)
代表取締役 山田太郎 (印)

(法人その他の団体であるときはその名称及び代表者の氏名)